

注意すべき改定電帳法

更に変更になりましたッ !/? この手順で管理する事になります!

① 電子帳票データ	任意のフォルダーに保存 (契約書・納品書・請求書・領収書・送り状)
② 検索機能	検索機能は不用
③ 改ざん防止措置	運用手順書の設置で回避
④ 出力書面	5,000 万円以上は印刷保管、以下はデータ保管のみ

一見してカンタンそうですが、**注意点 !! 落とし穴 あり!!**

紙出力で緩和される → データの保管は必須

データは「国税帳票」となる為、「7年間の保存義務」あり

つまり、脆弱なパソコンで 7 年間保存しつつ途中で「**消えた**」場合、
≡ 「**仕入れ経費**」と認められない可能性大

このリスクをどう回避されますか ?

Pro By Intec-Matsumoto 202302

そ~だったのか!?! インボイス/電帳法の 誤 認 識



質問① インボイス/電子帳簿の処理・管理は？

会計事務所・システム会社に任せればよい



会計事務所では代行できない無関係の案件で、事務方が日々行う処理・保存業務です。又、税法に詳しいシステム会社の社員は極稀です。



質問② インボイス対応とは？

インボイスNoだけ表記すればよい



インボイスNo表記だけでなく、税区分の演算変更が必須です。請求書の再発行は「保存義務」により、履歴仕様への変更が必須です。



質問③ ネットサービスに電子帳票をくアップロードするとは？

指定されたサイトに登録する意味



仕入れ/販売だけでなく、機密の電子帳票を社外に出す、と言う事です。万漏洩した場合の対策などもよく確認した上での契約が必要です。⚠



質問④ ネットサービスの「重量課金制契約」とは？

使った量に応じた安価な利用料金制度



初年度は安くても年々データが蓄積され、その莫大な量に累積課金され続ける制度です。又、解約すると過去データが消滅する契約もあります。



質問⑤ 「タイムスタンプ」「電子署名」とは？

専用サービスと契約し、全てのデータに付加



契約書など「公証役場案件」の重要な電子帳簿ダケ任意で、必要に応じて付加すればよく、全てに必要ではありません!



質問⑥ 「Excel」でデータを管理するとは？

安価で、手軽に登録管理が出来るツール



国税帳簿は7年間の保存義務があり、コピー漏洩し易い個人用途のExcelに会社の重要なデータを長期間保存するのは困難で危険です!



質問⑦ PCでデータを保管するデメリットは？

特に問題は生じないと思う。



国税表表は「7年間の保存義務」があります。仕入れデータが消えると「仕入れ経費」にならない可能性大です。⚠

では、どうすべき!?! 電子データ保存の 選 択

選択 1 従来通り「紙」に「出力」して保存する
 ※「運用管理手順書」を備える

選択 2 「Exce」で「手作業登録」をして、保存する

選択 3 「電子データのみ」登録を「委託」する



2023年1月時点
 業界唯一、データを外に出さない安心サービス



重要
 仕入れ・販売・契約書データなどを **社外に出して管理** しても問題ない

Yes
 Yes その2
選択 4 ネットサービスの契約へ
選択 5 既存システムを改変



ネットサービスの契約へ
 トータルの費用は?
 万一のデータ漏洩の対策は・・・?

6 選択 国税帳票データのみ利用したい



社内保存システム
 安心構想
 万一、漏れたら
 会社が危ない!!

7 選択 会議録、商談データなど全ての資料も利用したい



国税帳票だけでなく、
 ・商談記録
 ・部品資料
 ・在庫資料
 ・会議資料
 社員が保有する全ての資料を保管できます!!
 安心な社内保管仕様で、
 検出は瞬時!!



<業務データ保存>
 Pro By Intec-Matsumoto 202301

資料 たいせつなデータを外部に出さない SMS 帳票保存サービス



メリット 社内の全ての帳票類を電子化して分類登録すれば、目的の帳票を超・高速検出します !!

不安定で漏洩し易い Excel 管理と違い、7年間以上の長期間でも安心して保存できます。

デメリット 現状同様、自社でバックアップをする仕組みを構築する必要があります。

⇒ 構築が不可能な場合、別途契約の「バックアップ保存サービス」もご利用可能です。

